

平成29年度鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース）開催要領

1 目的

現在、県内には文化財庭園が13件（国指定3件、県指定8件、国登録2件）あり、これらの保存修理及び保存管理を行っていく必要があるが、文化財庭園の保存修理技術及び保存管理技術を有する者が県内には少数しかおらず、人材不足が長年の課題となっている。

このことから、造園に携わる県内事業者へ文化財庭園に関する理解の促進を図るとともに、保存修理及び保存管理の技術を有する人材育成の契機とするため、本講習会を開催するもの。

2 主催

鳥取県教育委員会

3 講習内容及び日程（予定）

	開催日	講習内容（講習時間）	講師	場所
第1回	7月1日（土） 終日	（座学）文化財庭園の保存修理（2h）	京都造形芸術大学教授 仲 隆裕	鳥取県庁
		（現場実習）修理事例現地見学（3h）	京都造形芸術大学教授 仲 隆裕 文化財庭園保存技術協議会会員、鳥取市教育委員会	国名勝観音院庭園（鳥取市上町） 、市名勝宝隆院庭園（鳥取市東町）
第2回	9月9日（土） 終日、9月10日（日）終日	（座学）文化財庭園の保存管理（2h）	京都造形芸術大学教授 仲 隆裕	県名勝小川氏庭園（倉吉市河原町、余戸谷町）
		（現場実習）庭園の修理方針策定及び樹木剪定実習（8h）	京都造形芸術大学教授 仲 隆裕 文化財庭園保存技術者協議会会員	
第3回	11月19日（日）終日	（座学）文化財庭園の歴史と文化、文化財保護行政（名勝の概念と制度）（2h）	京都造形芸術大学教授 仲 隆裕 鳥取県教育委員会	鳥取県西部総合事務所
		（現場実習）庭園の歴史と文化（3h）	京都造形芸術大学教授 仲 隆裕 米子市教育委員会	国名勝深田氏庭園（米子市車尾） 他

4 受講者

（1）要件

次のいずれも満たす者

- ・鳥取県内で造園に携わる者で、造園施工管理士2級以上又は造園技能士2級以上の資格保有者かつ実務経験5年以上の者
- ・全講習に出席できる者

（2）人数

- ・10名程度

5 受講者の決定

- ・ 6月中旬に決定し、受講者に通知する。
- ・ 申し込み多数の場合は、現場経験及び申し込み理由等を考慮の上、決定する。

6 申込方法

受講を希望する者は、6月16日（金）までに申込書（別紙書式）をファクシミリ又は電子メールにて提出すること。

7 問合せ先・申込み先

鳥取県教育委員会事務局文化財課 担当：池田

（郵送）〒680-8570 東町1丁目271番地 鳥取県教育委員会事務局文化財課

（電話）0857-26-7525

（ファクシミリ）0857-26-8128

（電子メール）kyouikubunka@pref.tottori.jp

（別紙）

平成29年度鳥取県文化財庭園技術者講習会（基礎コース）	
■ 申込〆切	平成29年6月16日（金）
申 込 書	
申込書に必要事項をご記入の上、この用紙を鳥取県教育委員会事務局文化財課宛 Fax（0857-26-8128）又はMail（kyouikubunka@pref.tottori.jp）にお送り下さい。	
後日、受講者決定の通知をお送りいたします。	
氏名（フリガナ）	
住所（自宅or勤務先） どちらかに○	〒
連絡先 日中連絡が取れる連絡 先をご記入ください。	電話（必須） FAX E-mail
所属（勤務先や所属する任意団体名など）	
保有する資格・実務経験年数・文化財庭園現場経験年数	
申し込み理由	

※申込書に記載いただいた個人情報は、鳥取県文化財庭園技術者講習会を運営するために必要な範囲で使用させていただきます、それ以外の目的では使用しません。